

監査公表第 3 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項（定期監査）並びに第7項（財政援助団体等監査、公の施設の指定管理者監査）の規定により執行した監査について、同条第9項の規定により、監査結果の報告を次のとおり決定したので、これを公表する。

平成 23 年 11 月 1 日

桑名市監査委員

池 田 勝 敏

椽 尾 健 三

鷺 野 勝 彦

平成 23 年 度
(前期分)

定期 監 査 等 結 果 報 告 書

桑 名 市 監 査 委 員

目 次

■定期監査

1 監査実施年月日及び監査箇所	1
2 監査の対象	1
3 監査の方法	1
4 監査の主眼	1
5 監査の結果	1
共通事項	2
各所管別事項	2
地区市民センター	2
幼、小・中学校	2

■財政援助団体等監査

1 財政援助団体監査	3
(1) 監査実施年月日及び監査箇所	3
(2) 監査の対象	3
(3) 監査の方法	3
(4) 監査の主眼	3
(5) 監査の結果	3
(6) 監査対象補助金・交付金・負担金の明細	4
2 公の施設の指定管理者監査	4
(1) 監査実施年月日及び監査箇所	4

(2)	監査の対象	4
(3)	監査の方法	4
(4)	監査の主眼	4
(5)	監査の結果	4
(6)	監査対象指定管理料の明細	5

■ 定期監査(行政監査を含む)

1 監査実施年月日及び監査箇所

実施年月日	監 査 箇 所
平成23年 5月12日	城南地区市民センター、深谷地区市民センター 大山田地区市民センター
5月13日	久米地区市民センター、在良地区市民センター 七和地区市民センター、桑部地区市民センター
7月13日	日進小学校(幼稚園)、城東小学校(幼稚園)
7月14日	深谷小学校(幼稚園)、大山田北小学校(幼稚園) 大山田南小学校(幼稚園)
7月15日	多度中小学校、多度東小学校
7月20日	明正中学校、光風中学校

* 他の幼、小・中学校については、監査調書の提出をもって監査を実施した。

2 監査の対象

平成22年度各所管における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業全般を対象とした。

3 監査の方法

平成22年度の事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき予算の執行状況、関係諸帳簿、証拠書類などとの照合、点検等を行い、各所属長等から主な事務・事業の概要の説明及び前年度指摘事項の顛末等を聴取することにより監査を実施した。

4 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的、合理的に実施されているか、事務事業の執行が公正、計画的かつ法令・例規等に従って適正に行われているかを主眼とした。

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理については、所定の監査調書と関係諸帳簿、証拠書類などと照合、点検したところ、概ね適正に執行、処理されていると認めた。

また、事務事業の執行についても、法令、条例、規則、規程等の定めるところに従い全般的に効率的な執行と管理が行われ、所期の成果をあげていると認めた。

なお、監査時に気付いた事務処理上の軽易な事項については、その都度口頭あるいは文書で通知し、期日を設けて改善の顛末の報告を求め、積極的に改善するよう指示し、その結果報告の確認を行った。

(共通事項)

(1) 予算執行について

歳入、歳出予算の執行は、概ね良好であり所期の成果を得ている。執行に当たっては、年度末における多額の執行残を生ずることのないよう、とりわけ予算見積り時の慎重な積算と計画的な執行はもとより、限られた財源の有効活用に一層努められたい。

(2) 現金の取り扱いについて

各地区市民センターなどの窓口で取り扱う税、手数料、使用料などの収納事務は適正に行われている。收受した現金の処理については収納科目や取扱い件数等との確認を複数人で十分行い、手持ち現金(つり銭)や切手類の現在高を日々把握するなど、引き続き遺漏のない対応を望むものである。

(3) 文書事務について

統合文書管理システムが周知されるに従い、合理的かつ迅速に処理されてはいるものの、依然として事務処理に対する基礎的知識の不足も見受けられることから、文書の整理・保管事務の基本である関係例規に基づき、文書管理の周知徹底を図り、情報公開、個人情報保護の観点からも遺漏のないよう努められたい。

(各所管別事項)

【 各地区市民センター 】

☆ 各種公金等現金の取り扱い、保管・管理には十分留意されているが、引き続き遺漏のない対応を望むものである。特に年末年始等長期の休日についての保管・管理については各センター間で取り扱いに十分配慮されたい。

【 幼稚園、小・中学校 】

☆ 園児・児童生徒の健全な育成を図るとともに、個人情報の管理については、防犯上遺漏のないように努め、安全で安心して学べる学校(園)管理運営に努力されたい。

☆ 量販店におけるカードでの物品購入については、今後もカードの厳重な保管・管理に努められ、購入物品の納品確認を徹底されるよう望むものである。

☆ 公印台帳副本の保管・管理方法については、教育総務課と協議の上、統一した方法で処理されたい。

■ 財政援助団体等監査

1 財政援助団体監査

(1) 監査実施年月日及び監査箇所

実施年月日	監査箇所
平成23年8月18日	公益社団法人 桑名市シルバー人材センター

(2) 監査の対象

市が財政的援助を与えている団体から1団体を抽出して行った。

(3) 監査の方法

平成22年度の事務事業の実施状況について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、当該補助金等に係る関係諸帳簿、証拠書類等を照合・調査する方法で監査を当該団体事務所において実施した。

(4) 監査の主眼

市が財政的援助を与えている団体に対し、当該補助金等に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

(5) 監査の結果

平成22年度に市が補助金等を交付した事業について、事前に提出を求めた監査資料とともに、関係諸帳簿、証拠書類等について関係者から説明を聴取して監査を実施した結果、当該事業は補助金等の交付目的に沿って執行されており、概ね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた軽易な事項については、その都度口頭あるいは文書で指導し、改善など積極的に対応するよう指示した。

シルバー人材センターは高齢者の就労機会を確保し、社会参加活動を援助し、生きがいの充実と福祉の増進を図るために、その果たす役割は重要であり、平成23年度からは公益法人となつて、より不特定多数の利益の増進に寄与することが必要となつてきている。今後も業務の質の向上、さらなる安全確保を図られながら、補助金等の使途については、支出基準に適合する適正な執行に努められたい。

また、所管課においては、補助金の交付決定において、引き続き、より詳細な資料を補助団体に求め、適正な補助額の算定に努められたい。

(6) 監査対象補助金・交付金・負担金の明細

【 公益社団法人 桑名市シルバー人材センター 】

補助事業名	平成22年度補助金
桑名市高年齢者労働能力活用事業費補助金	20,000,000円
合 計	20,000,000円

2 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査実施年月日及び監査箇所

実施年月日	監査箇所
平成23年8月17日	KMIグループ

(2) 監査の対象

本市の公の施設について管理運営を行わせている指定管理者のうち、指定管理者としての実績が2年以上ある団体から1団体を抽出して行った。

(3) 監査の方法

平成22年度の事務事業の実施状況について、事前に提出を求めた監査資料に基づき、当該指定管理料に係る関係諸帳簿、証拠書類等を照合・調査する方法で監査を当該団体事務所において実施した。

(4) 監査の主眼

市が指定管理者として指定した団体に対し、当該指定管理料に係る出納その他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

(5) 監査の結果

平成22年度に市が指定管理料を支出した各施設について、事前に提出を求めた監査資料とともに、関係諸帳簿、証拠書類等について関係者から説明を聴取して監査を実施した結果、当該事業は協定書に沿って執行されており、概ね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた軽易な事項については、その都度口頭あるいは文書で

指導し、改善など積極的に対応するよう指示した。

今後も、指定管理者においては、行政側と協議、連携を図りながら、桑名市の厳しい財政状況を十分認識し、適切な予算配分のもとで民間企業の発想を生かし、より顧客満足度を上げるために、適切・効果的な施設の管理運営に努められたい。

また、所管課においては、施設の管理運営が適正に実施されているかどうかを常に把握され、施設を利用される市民のニーズに的確に対応できるよう努められたい。

(6) 監査対象指定管理料の明細

【 KMIグループ 】

公の施設名	平成22年度指定管理料
九華公園(吉之丸コミュニティパーク駐車場含む) ほか7公園	65,163,000円
桑名市体育館	30,775,993円
桑名市民プール	25,952,575円
桑名市総合運動公園テニスコート ほか10施設	51,281,285円
合 計	173,172,853円